

京都市告示第 2 1 5 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 8 年 7 月 2 日

京都市長 松 井 孝 治

道 路 の 種 類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
大原野24号線	西京区大原野上里南ノ町133番地の 2 地先から 同町135番地の 2 地先まで	旧	メートル 128.10	メートル 2.00 ～ 4.60
		新	124.60	2.00 ～ 12.80

(建設局土木管理部道路明示課)